

藤沢市消防局救急ワークステーション開所について ～神奈川県内初の24時間（施設設置・常駐型）2013年8月1日運用開始！～

神奈川県 藤沢市消防局

1. はじめに

藤沢市は、神奈川県海岸部の中央に位置し、南は相模湾を臨み、北は相模台地の丘陵が続く、緑豊かで気候温暖の地です。東京都心から50km圏にあり、交通利便性にも恵まれている良好な居住環境が整った都市であると同時に、商工業が集積し、江の島・湘南海岸などの観光資源や教育・文化・福祉・コミュニティ施設などの社会資源も豊富な都市として発展を続けています。

藤沢市消防局は、1本部2署12出張所1分遣所に12隊の救急隊を配置しており、平成24年中における救急出動は、21,156件と、過去最多となっています。



2. 背景

本市における救急業務の高度化に向けた取組としては、救急救命士の新規養成を継続し、平成25年8月1日現在では、74名の救急救命士を運用しており、救急救命士に対して、湘南地区メディカルコントロール協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士再教育病院実習を中心とした各種教育を実施し、救急業務に対する技能及び知識の維持・向上を図っています。

年々増加する救急需要への対応や個々の救急救命士に対するきめ細やかな教育の双方を維持するための方策が課題となっており、課題解決に向けたひとつの方策として、救急ワークステーションを導入することとなりました。



3. 目的

今後、高度化する救急業務に対応するため、救急隊の出動機能を備えた病院実習の場を確保するとともに、市民病院の医師と救急隊員の連携を強化することにより、市民に良質な救急医療の提供を行い、本市救急医療の全体的なレベルアップを図ります。さらに、必要に応じ医師が救急車に同乗し出動することで、一刻を争う重症患者に高度な救急医療を早期に行い、市民の救命率の向上を目指します。

4. 運用開始日時

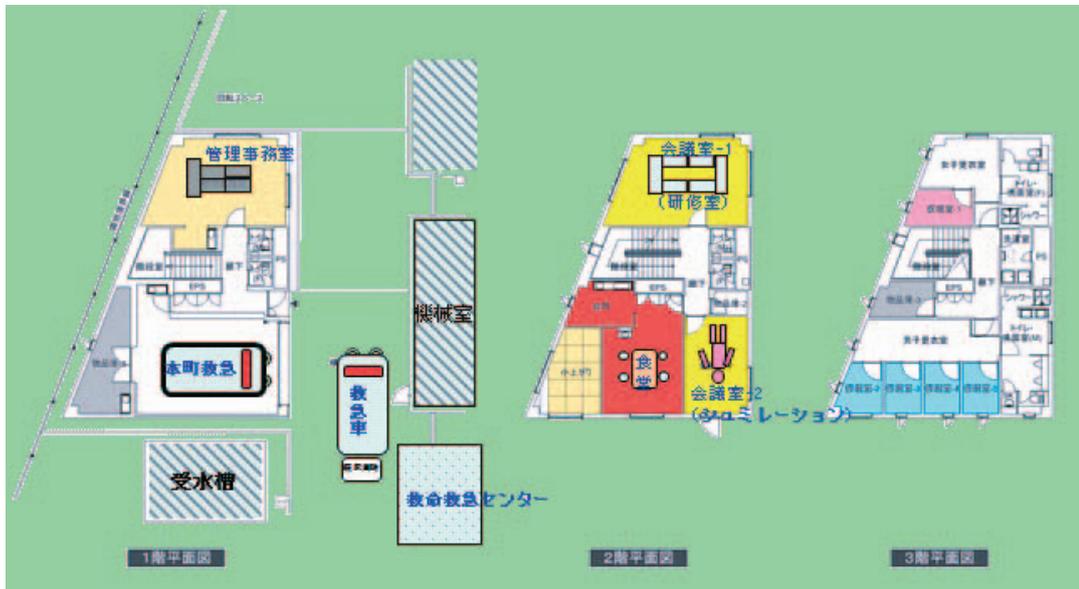
2013年（平成25年）8月1日（木）8時30分から

5. 場所

藤沢市藤沢2-6-1 藤沢市民病院 敷地内

6. 設備概要

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 構造 | 鉄骨造3階建て（PH階あり） |
| (2) 建築面積 | 131.12㎡ |
| (3) 延べ床面積 | 406.64㎡（車庫45.80㎡含む。） |
| (4) 1階 | 事務室、車庫、物品庫、ポンプ室 |
| (5) 2階 | 食堂、厨房、会議室（2部屋） |
| (6) 3階 | 男・女仮眠室、男・女更衣室、男・女シャワー室等 |
| (7) PH階 | 機械室、消防無線アンテナ等 |
| (8) その他 | 消防指令システム設置 |



7. 運用体制

- (1) 救急ワークステーションには、既存の消防局救急救命課本町救急隊を常駐で配置します。
- (2) 救急隊は3人で編成するため、本町救急隊員（2人）と他の救急隊から病院実習に派遣された救急救命士の研修員（1人）を確保します。
- (3) その他に、救急救命課の日勤職員2人をワークステーション担当として配置し、市民病院との連絡調整や研修員が市民病院で行う研修計画等の企画立案の業務を行います。
- (4) 研修員が日中、病院実習を受講している間は、ワークステーション担当が研修員に代わり、救急出動を

行います。

- (5) ワークステーション担当が退勤後の17時15分以降については、研修員が本町救急隊として、救急出動も行います。

8. 効果

- (1) 救急出動体制を維持しながら、有効な病院実習時間を確保することが可能となります。
- (2) 救急ワークステーションの救急車に医師が同乗して出動することで、市民に対し早期に救急医療の提供が可能となり救命率の向上が期待できます。
- (3) 病院実習に加えて、出動先や搬送中でも医師から直接指導を受けられるため、救急隊員の能力向上に繋がります。
- (4) 大規模災害発生時における医療機関との連絡調整ステーションとして活用が可能となります。(市内全ての救急隊の出動状況を把握)
- (5) 救命救急センターに隣接した環境であることから、医師と救急隊が顔の見える関係を築くことができます。

